

# 兵庫県公報

令和3年7月16日 金曜日 第225号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

	ページ
<b>告 示</b>	
○ 救急病院の認定（医務課）	1
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	2
○ 県営土地改良事業の工事の完了（同）	3
○ 宅地建物取引業法に基づく行政処分（都市政策課）	3
<b>公 告</b>	
○ 令和3年度兵庫県看護功績賞表彰（医務課）	4
○ 入札公告（管理課）	4
○ 落札者等の公示（同）	7
○ 同上（同）	8
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（北播磨県民局）	8
<b>教育委員会公告</b>	
○ 入札公告（県立相生産業高等学校）	8
<b>公安委員会告示</b>	
○ 警備員指導教育責任者講習の実施	11

## 告 示

### 兵庫県告示第778号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により、申出（有効期限の更新）のあった1から9までの医療機関を救急病院と認定した。

令和3年7月16日

兵庫県知事 井戸敏三

- 名称 彦坂病院  
所在地 神戸市兵庫区西多聞通1丁目1番21号  
認定年月日 令和3年7月1日  
認定の有効期限 令和6年6月30日
- 名称 医療法人社団綱島会 厚生病院  
所在地 姫路市御立西4丁目1番25号  
認定年月日 令和3年7月1日  
認定の有効期限 令和6年6月30日
- 名称 兵庫県立尼崎総合医療センター  
所在地 尼崎市東難波町2丁目17番77号  
認定年月日 令和3年7月1日  
認定の有効期限 令和6年6月30日
- 名称 医療法人喜望会 谷向病院  
所在地 西宮市今津水波町6番30号  
認定年月日 令和3年7月4日  
認定の有効期限 令和6年7月3日
- 名称 三好病院  
所在地 西宮市甲子園口北町24番9号  
認定年月日 令和3年7月4日  
認定の有効期限 令和6年7月3日

- 6 名 称 明石回生病院  
 所 在 地 明石市二見町東二見549—1  
 認 定 年 月 日 令和3年7月7日  
 認定の有効期限 令和6年7月6日
- 7 称 三木山陽病院  
 所 在 地 三木市志染町吉田1213—1  
 認 定 年 月 日 令和3年7月1日  
 認定の有効期限 令和6年6月30日
- 8 称 とくなが病院  
 所 在 地 たつの市神岡町東鬻崎字鍵田473—5  
 認 定 年 月 日 令和3年6月24日  
 認定の有効期限 令和6年6月23日
- 9 称 中林病院  
 所 在 地 南あわじ市神代国衛1680—1  
 認 定 年 月 日 令和3年2月25日  
 認定の有効期限 令和6年2月24日



**兵庫県告示第779号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和3年7月16日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

**宮内土地改良区**

退任役員

役員区分	氏 名	住 所
理 事	山 田 陽 一	姫路市網干区宮内24番地
同	天 川 正 利	同 市網干区坂上280番地
同	河 田 章 二	同 市網干区宮内209番地
同	津 田 一 喜	同 市網干区宮内178番地
同	垣 口 章	同 市網干区坂上36番地の1
同	山 田 一 三	同 市網干区宮内159番地
同	河 田 鐵 雄	同 市網干区宮内1662番地
同	山 田 正 和	同 市網干区宮内38番地
同	高 井 鐵 男	同 市網干区宮内208番地
同	垣 口 敏 和	同 市網干区坂上237番地
同	高 島 正 信	同 市網干区大江島591番地
同	増 田 敬 作	同 市網干区余子浜424番地の1
同	樺 田 貢	同 市網干区田井116番地
同	児 嶋 利 明	同 市網干区田井195番地
監 事	須 磨 勇	同 市網干区田井189番地の1
同	天 川 勝	同 市網干区坂上376番地
同	三 輪 一 男	同 市網干区宮内194番地の2

就任役員

役員区分	氏 名	住 所
理 事	山 田 陽 一	姫路市網干区宮内24番地
同	天 川 亮 平	同 市網干区坂上98番地1
同	山 田 良 作	同 市網干区宮内161番地1
同	田 川 次 郎	同 市網干区宮内26番地
同	濱 田 能 秀	同 市網干区宮内409番地6
同	森 川 眞 吾	同 市網干区宮内161番地3

同	三笠良清	同	市網干区宮内147番地2
同	上田秀明	同	市網干区田井47番地4
同	改發政幸	同	市網干区坂上217番地
同	天川弘司	同	市網干区坂上280番地
同	後藤裕司	同	市網干区田井121番地
同	三輪敏之	同	市網干区坂上158番地7
同	開發明弘	同	市網干区坂上145番地
同	児嶋孝彦	同	市網干区田井195番地
同	福井勝則	同	市網干区大江島701番地
監事	須磨樹	同	市網干区田井189番地1
同	山田和哉	同	市網干区宮内38番地
同	高井幸宏	同	市網干区宮内169番地



**兵庫県告示第780号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく次の県営土地改良事業の工事は、完了した。

令和3年7月16日

兵庫県知事 井戸敏三

事業名	地区名 (工区名)	地域名	工事着手 年月日	工事完了 年月日	備考 (事業内容)
ため池等整備事業	江井ヶ島皿池	明石市大久保町江井島	平成19. 8. 25	平成23. 1. 31	水質改善
ため池等整備事業 (一般)	西中中の池	加古川市志方町西中、西飯坂、 志方町	平成9. 10. 21	平成12. 3. 24	ため池1カ所
同上	地知行池	同 市東神吉町神吉、宮前、 鼎	平成10. 8. 19	平成12. 3. 24	同上
ため池等整備事業	高畑	同 市志方町高畑	平成22. 9. 30	平成26. 9. 16	ため池4カ所
地域ため池総合整備事業	日野	西脇市市原町、大木町	平成25. 2. 26	平成27. 3. 27	ため池2カ所
ため池等整備事業 (一般)	菅谷池	三木市吉川町前田、上中	平成14. 9. 27	平成16. 1. 9	ため池1カ所
同上	宿原大池	同 市宿原	平成23. 9. 27	平成29. 3. 21	同上
同上	増田奥の池、中の 池	同 市細川町増田	平成24. 10. 26	平成27. 9. 17	ため池2カ所
地域ため池総合整備事業	鴨川	加東市上鴨川、下鴨川、平木	平成26. 8. 11	平成31. 2. 28	ため池4カ所
土地改良総合整備事業 (省力化対策特別型)	天満大池（農道）	加古郡稲美町	平成15. 10. 1	平成16. 1. 30	農道
同上	天満大池（用排水 施設）	同 郡同 町	平成10. 2. 5	平成16. 3. 30	用排水路、暗 渠排水



**兵庫県告示第781号**

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第66条第1項第3号の規定により、次のとおり処分した旨神戸県民センター長から報告があった。

令和3年7月16日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 被処分者

商号又は名称 株式会社サンホーム  
 代表者氏名 田中秀司  
 事務所所在地 神戸市中央区栄町通二丁目4番13号 神栄ビル8階  
 免許番号 兵庫県知事(1)第11832号  
 免許年月日 平成28年7月8日

- 2 処分の内容  
 免許の取消し

公 告

令和3年度兵庫県看護功績賞表彰

兵庫県看護功績賞規則(昭和42年兵庫県規則第44号)第2条の規定により、令和3年7月15日に次の者を表彰した。

令和3年7月16日

兵庫県知事 井戸敏三

1 氏名及び住所

氏名	住所
石本由香理	丹波篠山市
上原京子	神戸市北区
梅田智子	三田市
梅野康人	加西市
大迫しのぶ	宝塚市
大谷真理子	神戸市西区
大西安代	神戸市灘区
奥野孝子	姫路市
神崎初美	明石市
坂田富貴子	尼崎市
佐藤博美	多可郡多可町
佐野洋子	明石市
軸原久美子	神戸市西区
時本泰子	姫路市
中嶋久子	西宮市
中西寛子	神戸市東灘区
匝川博子	神戸市東灘区
西野雅美	加古川市
西山順子	神戸市北区
廣瀬和枝	姫路市
福島芳江	尼崎市
松下尚美	豊岡市
松本多津子	神戸市東灘区
八木敏子	明石市
和田睦美	西宮市

2 功績内容

看護の重要性を深く認識し、博愛と奉仕の精神をもってその職務に精励し、看護の発展向上に多大な功績があった。



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和3年7月16日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

## 1 調達内容

## (1) 調達物品及び数量

令和3年度(下半期)用品単価契約【PPC用紙(B4、A3、A4)】

## (2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

## (3) 契約期間

令和3年10月1日(金)から令和4年3月31日(木)まで

## (4) 納入場所

本庁各課室及び県の各地方機関

## (5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

入札金額は、規格別予定数量に単価を乗じた額の全規格総額で行う。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

## 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

## 3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

## (1) 書面による入札

ア 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局管理課 担当 谷河

電話 (078) 341-7711 内線4938 F A X (078) 362-3928

イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和3年7月16日(金)から同月30日(金)まで(兵庫県の休日定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

ウ 入札の日時

令和3年8月30日(月)午後2時 兵庫県庁西館1階小入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による入札については、令和3年8月27日(金)午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

## (2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム(以下「電子入札システム」という。)の利用による入札(以下「電子入札」という。)及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

## ア 参加申込みの期間

令和3年7月16日（金）から同月30日（金）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、令和3年7月30日（金）は午後4時までとする。）

## イ 入札の日時

令和3年8月20日（金）午後5時から同月30日（月）午後2時まで（県の休日を除く。）

## ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ。

## 4 仕様確認等

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次ににより必ず確認を受けること。

## ア 受付期間

令和3年7月17日（土）から同年8月13日（金）まで（県の休日を除く。）の午前10時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

なお、電子入札システムによる場合は、令和3年7月17日（土）から同月30日（金）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、令和3年7月30日（金）は午後4時までとする。）の間に提出すること。

## イ 受付場所

上記3(1)アに同じ。

## ウ 提出書類

(7) 仕様確認申込書

(4) 仕様に適合していることを確認できる製品カタログ等

## エ 提出方法

電子入札システム、持参又はFAXにより提出すること。

## オ 確認の結果

令和3年8月20日（金）午後5時までに通知する。

- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。  
(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

## 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に100分の110を乗じた額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和3年8月26日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

## (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。その場合は、契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

## (4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和3年10月1日（金）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること（電子入札を除く。）。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始までに入札執行者に届出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

PPC Recycled Paper (B4, A3, A4)

(3) Delivery period:

From October 1, 2021 through March 31, 2022

(4) Delivery place:

Hyogo Prefectural Government and Region Office

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 July 30, 2021

(6) Deadline for tender:

14:00 August 30, 2021 by direct delivery, electronic bidding system

17:00 August 27, 2021 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Ms. Tanigawa, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural

Government 5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 extension 4938

~~~~~

### 落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和3年7月16日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

1 落札に係る物品の名称及び数量

県立特別支援学校大型スクールバス（スロープなし）6台の購入

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

3 落札者を決定した日

令和3年6月10日

4 落札者の名称及び住所

いすゞ自動車近畿株式会社神戸支店 神戸市東灘区向洋町西4丁目4

5 落札金額

126,654,000円

- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和3年4月30日



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
令和3年7月16日

契約担当者  
兵庫県知事 井戸敏三

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
県立特別支援学校中型スクールバス（路線型）2台の購入
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和3年6月10日
- 4 落札者の名称及び住所  
いすゞ自動車近畿株式会社神戸支店 神戸市東灘区向洋町西4丁目4
- 5 落札金額  
42,438,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和3年4月30日



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。  
令和3年7月16日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
西脇市和田町字上ノ垣内343番3から343番6まで、344番から346番まで、347番1、348番から352番まで、361番1、361番3から361番5まで、362番4から362番6まで、364番、365番、368番、377番、378番、369番1の一部、343番5地先の水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
東京都江東区木馬五丁目10番10号  
株式会社一条工務店 代表取締役 岩田直樹
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和3年2月16日  
兵庫県指令北播（加土）（建）第1-19-2号（1西脇）

**教育委員会公告**

**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。  
令和3年7月16日

契約担当者  
兵庫県立相生産業高等学校長 柴田英俊



## 1 調達内容

## (1) 調達物品及び数量

兵庫県立相生産業高等学校マシニングセンタの購入及び設置一式

## (2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

## (3) 納入期限

令和4年3月31日（木）

## (4) 納入場所

入札説明書等による。

## (5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

## 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

## 3 申込書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒678-0062 相生市千尋町10番50号

兵庫県立相生産業高等学校 担当 吉富

電話 (0791) 22-0595 FAX (0791) 22-1627

(2) 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和3年7月16日（金）から同月30日（金）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後4時まで（午後0時15分から午後1時までを除く。）

(3) 申込書の提出期限

この一般競争入札に参加を希望する者は、申込書及び入札参加資格確認資料（以下「申込書等」という。）を次に定めるところに持参又は郵送により提出し、入札参加資格の確認を受けること。

令和3年7月16日（金）から同月30日（金）まで（県の休日を除く。）

午前9時から午後4時まで（午後0時15分から午後1時までを除く。）

(4) 入札・開札の日時及び場所

令和3年8月26日（木）午前11時 兵庫県立相生産業高等学校 応接室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和3年8月25日（水）午後5時までに、上記(1)の場所に必着のこと。

## 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額の入札保証金を令和3年8月24日（火）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までには到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までには納付されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和3年9月上旬）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

ア 財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第90条の規定に該当する入札及び申込書等又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札は、無効とする。

イ 入札時点において、前記2に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札は、無効とする。

ウ 入札保証保険の保険期間が、上記(4)イに規定する期間に満たない者のした入札は、無効とする。

エ 入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

オ 入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

カ 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消すものとする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Hidetoshi Shibata, Principal of Hyogo Prefectural Aioi Industrial High School

(2) Nature and quantity of the services to be required:

1 set of machining center

(3) Deadline for delivery:

March 31, 2022

(4) Delivery location:

Depends on the bid instructions

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 July 30, 2021

(6) Deadline for tender:

11:00 August 26, 2021 by direct delivery;

17:00 August 25, 2021 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Ms. Yoshitomi, Administrative Office, Aioi Industrial High School

10-50, Chihiro-cho, Aioi, Hyogo 678-0062

TEL (0791)22-0595 FAX (0791)22-1627

## 公安委員会告示

### 兵庫県公安委員会告示第213号

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習（以下「新規取得講習」という。）及び警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号。以下「規則」という。）第6条第1項に規定する警備員指導教育責任者講習（以下「追加取得講習」という。）の実施について、規則第2条の規定により、次のとおり公示する。

令和3年7月16日

兵庫県公安委員会

委員長 大内 ますみ

#### 1 新規取得講習及び追加取得講習に係る警備業務の区分等

##### (1) 警備業務の区分

法第2条第1項第2号に規定する警備業務（以下「雑踏・交通誘導警備業務」という。）

##### (2) 実施期日

###### ア 新規取得講習

令和3年8月19日（木）から同月26日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の6日間

###### イ 追加取得講習

令和3年8月24日（火）から同月26日（木）までの3日間

##### (3) 実施場所

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館8階教育センター

##### (4) 修了考査の実施

新規取得講習及び追加取得講習ともに、令和3年8月26日（木）に修了考査（新規取得講習は40問100分、追加取得講習は14問35分）を実施する。

#### 2 受講定員

新規取得講習及び追加取得講習の受講者の合計で50人とする。

#### 3 受講対象者

受講対象者は、講習の区分ごとに、次に掲げるとおりとする。

##### (1) 新規取得講習

受講申込日において、次のいずれかに該当する者

ア 最近5年間に雑踏・交通誘導警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者

イ 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第4条に規定する1級の検定（雑踏・交通誘導警備業務に係るものに限る。以下「1級検定」という。）に係る合格証明書の交付を受けている者

ウ 検定規則第4条に規定する2級の検定（雑踏・交通誘導警備業務に係るものに限る。以下「2級検定」という。）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上雑踏・交通誘導警備業務に従事しているもの

エ 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。）第1条第2項に規定する1級の検定（雑踏・交通誘導警備業務に係るものに限る。以下「旧1級検定」という。）に係る合格証の交付を受けている者

オ 旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定（雑踏・交通誘導警備業務に係るものに限る。以下「旧2級検定」という。）に係る合格証の交付を受けている警備員であって、当該合格証の交付を受けた後、

継続して1年以上雑踏・交通誘導警備業務に従事しているもの

(2) 追加取得講習

法第22条第2項に規定する警備員指導教育責任者資格者証又は規則第7条に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書（雑踏・交通誘導警備業務に係るものを除く。以下「指導教育責任者資格者証等」という。）の交付を受けている者で、次のいずれかに該当するもの

ア 最近5年間に雑踏・交通誘導警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者

イ 1級検定に係る合格証明書の交付を受けている者

ウ 2級検定に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上雑踏・交通誘導警備業務に従事しているもの

エ 旧1級検定に係る合格証の交付を受けている者

オ 旧2級検定に係る合格証の交付を受けている警備員であって、当該合格証の交付を受けた後、継続して1年以上雑踏・交通誘導警備業務に従事しているもの

4 受講希望の申出の受付期間等

(1) 受付期間

新規取得講習及び追加取得講習ともに令和3年7月26日（月）から同月28日（水）までの間（午前10時から午後5時まで）

(2) 受付先

兵庫県内の各警察署の生活安全課（生活安全第一課、生活安全第二課及び刑事生活安全課を含む。以下同じ。）の警備業担当係において電話で受け付ける。

(3) 受講者の決定等

ア 受講希望の申出の受付期間の終了後、受講希望者の数が受講定員を超えなかった場合は、その全員を受講者とする。

なお、受講希望者の数が受講定員を超えた場合は、抽選により受講者を決定する。

イ 受講者に決定した者に対しては受講者に決定した旨、受講申込方法等を、抽選で選ばれなかった者に対してはその旨を通知する。

5 受講申込みの受付期間等

(1) 受付期間

新規取得講習及び追加取得講習ともに令和3年8月2日（月）から同月6日（金）までの間（午前10時から午後5時まで）

(2) 受付先

受講希望の申出をした警察署の生活安全課の警備業担当係において受け付ける。

(3) 申込手続に必要な書類等

ア 新規取得講習を受講しようとする者

(イ) 警備員指導教育責任者講習受講申込書（以下「申込書」という。）1通

(ロ) 次に掲げるいずれかの書面

a 3の(1)のアに該当する者については、雑踏・交通誘導警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書及び履歴書

b 3の(1)のイに該当する者については、1級検定に係る合格証明書の写し

c 3の(1)のウに該当する者については、2級検定に係る合格証明書の写し及び雑踏・交通誘導警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

d 3の(1)のエに該当する者については、旧1級検定に係る合格証の写し

e 3の(1)のオに該当する者については、旧2級検定に係る合格証の写し及び雑踏・交通誘導警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

イ 追加取得講習を受講しようとする者

(イ) 申込書1通

(ロ) 指導教育責任者資格者証等の写し

(ハ) 次に掲げるいずれかの書面

a 3の(2)のアに該当する者については、雑踏・交通誘導警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書及び履歴書

b 3の(2)のイに該当する者については、1級検定に係る合格証明書の写し

- c 3の(2)のウに該当する者については、2級検定に係る合格証明書の写し及び雑踏・交通誘導警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書
- d 3の(2)のエに該当する者については、旧1級検定に係る合格証の写し
- e 3の(2)のオに該当する者については、旧2級検定に係る合格証の写し及び雑踏・交通誘導警備業務に従事していたことを証明する警備業者の作成に係る警備業務従事証明書

(4) 申込書の配布

申込書は、兵庫県警察ホームページからダウンロードできるほか、兵庫県内の各警察署の生活安全課及び一般社団法人兵庫県警備業協会において配布している。

6 受講手数料

新規取得講習は38,000円、追加取得講習は14,000円相当額の兵庫県収入証紙を講習初日の午前9時から午前9時50分までの間に納付するものとする。

7 受講日の携行品

筆記用具及び参考書（警備業法令集等）

8 その他

- (1) 受講者に決定した旨の通知を受けた者以外の者は、受講申込みをすることはできない。
- (2) 受講希望の申出及び受講申込みは、原則として受講しようとする者本人が行うものとする。
- (3) 郵送による受講申込みは、受け付けない。
- (4) 受講者は、自己の本籍及び氏名を住民票等により確認し、申込書の記載に誤りがないようにすること。
- (5) 受講申込みの受付時に、警備業務経験通算年月について確認を行う。

9 講習委託先

神戸市中央区御幸通6丁目1番12号 三宮ビル東館8階  
一般社団法人兵庫県警備業協会

10 問合せ先

- (1) 兵庫県内の各警察署の生活安全課
- (2) 兵庫県警察本部生活安全部保安課  
電話 (078) 341-7441 内線3424
- (3) 一般社団法人兵庫県警備業協会  
電話 (078) 252-0166